

## 地域防災活動と「防災マップ」の活用

-横浜市青葉区の事例を中心に-

○関東学院大学 学生会員 熊谷治彦  
 関東学院大学 正会員 昌子住江

## 1. はじめに

阪神・淡路大震災は、大都市を突然襲う地震災害の恐ろしさをまざまざと見せつけた。このことは、各方面に安全なまち、災害に強いまちをつくる上での多くの教訓をもたらしたと同時に、多くの課題を残した。住民側からも、いざという時の避難場所のあり方や日ごろからの防災への心がけ、さらには災害に強いまちづくりへの参加などに強い関心が寄せられた。

横浜市では、阪神・淡路大震災後、1995(平成7)年4月に市立の小中学校442校を震災時避難場所として指定すると共に、これを情報伝達・防災資機材・食料の備蓄などの機能を持った「地域防災拠点」として整備することを決めた。そしてこのことを市民に知らせる「震災時避難場所」地図を各区ごとに作成・配布した。横浜市には現在18の行政区があるが、中にはより詳しい「防災マップ」を作成し、独自の地域防災活動に役立てようとしている区もある。本研究では、その中から青葉区を中心に、「防災マップ」作成の概要とこれをもとにした地域防災活動の実態、並びにその意義と課題を探ろうとするものである。

## 2. 「震災時避難場所」地図と「防災マップ」

「震災時避難場所」地図は、B4版に広域避難場所、避難場所エリア、地域防災拠点(小中学校)が記載された地図と、各避難場所の所在地、イラスト入り避難方法等が表裏に記載され、各区ともほぼ同じ体裁となっている。そしてこの地図と小冊子「防災ハンドブック'96災害!わが家の危機管理マニュアル」(横浜市災害対策室企画編集)を合わせて配布している。

「防災マップ」を独自に作成しているのは、西区、青葉区、金沢区、都築区、港南区の5区である(1996年12月現在)。ここには後述するように、区ごとに特色を持った詳細な情報が載せられている。現在作成していない区では、情報の更新やコストの問題から作成予定はないというところもあるが、検討中の区もあり今後増える可能性はある。

## 3. 「防災マップ」各区の特徴

「防災マップ」を作成している区の主な仕様を表1に示す。なお、「震災時避難場所」地図に記載されている情報も同様に載せられている。

次に、各区の特徴を簡単に記す。「西区」は横浜の中心にある。ここでは区内を4分割した4枚の地図を作成、縮尺も1:7,000と大きい。また浸水・高潮警戒区域や急傾斜地域、がけ崩れ警戒区域も掲載されている

表1 防災マップ各区の仕様一覧

区の名称	西区	青葉区	金沢区	都築区	港南区
防災地図の名称	西区情報防災マップ	青葉区防災マップ	金沢区防災マップ	都築区防災マップ	港南区防災情報マップ
発行年月日	平成7年	平成8年3月	平成8年7月	平成8年8月	平成8年8月
対象単位	世帯	世帯	世帯	世帯	町内会
防災地図の大きさ	A3版 4枚	530×830mm	530×830mm	420×590mm	530×830mm
地図の縮尺	1:7,000	1:12,500	1:11,000	1:15,000	1:1,000

キーワード：防災地図、防災拠点運営委員会、横浜市

連絡先：横浜市金沢区六浦町4834・TEL045-781-2001・FAX045-786-7098

る。「青葉区」では、災害用井戸協力の家や飲料水を確保できる公共機関が示されている。さらに災害時の電気、ガス、電話の取扱方法なども記載されている。「金沢区」では災害用井戸協力の家の他公衆浴場も記載されている。「都築区」は5区の内最もシンプルであり、お年寄りにも見やすいことを心がけている。採用している地図も都市計画局発行のものでなく昭文社の番地入り地図で、区民が自宅から避難場所まで地図上で辿りやすいように工夫している。また災害用井戸協力の家と飲料水を確保できる公共機関を載せている。「港南区」では、他区と違い世帯向けでなく町内会・自治会向けに作られており、片面印刷の地図の上に町内会・自治会名が記載されている

#### 4. 「防災マップ」の活用（青葉区の事例より）

非常時に役立つ情報が記載されていても、ただ配布しただけでは「防災マップ」も生かされないだろう。区民自身、地図をもとに避難場所や飲料水の確保場所を確認することで積極的に活用する必要もあるが、緊急時の対応のみならず、これを手がかりとして平生から安全なまちへの取り組みへと動くことが望ましい。

青葉区では、地図の作成を機に、地域防災活動の充実をはかった。同区は、港北ニュータウンの建設進行に伴い、1994年都築区と共に誕生した新しい区であり、人口約25万人、横浜市の最も北に位置している。1996年12月には「防災あおば」（A4版2頁）を発売した（本年3月に第2号発行）。ここでは、「防災マップ」の改定を含む防災に関する各種のお知らせや記事の他、37の防災拠点ごとに設置された運営委員会の活動記録を載せている。

防災拠点運営委員会は、自治会・町内会を中心に、地域住民と学校、行政の担当者からなる組織で、災害時に地域防災拠点（震災時避難場所）を管理運営するために設置された。現在地域防災拠点ごとに定期的に防災訓練が実施されている。最初に備品が整備された「青葉台中学校防災拠点」では、昨年12月9日防災訓練が実施され、循環式貯水槽を使用した給水訓練を中心に、約60人の参加者が備蓄品の操作・点検を行った。本年2月2日に開かれた「つつじが丘小学校防災拠点運営委員会」での防災訓練では約150人が集まり、簡易トイレの組み立て、エンジンカッターの操作など防災用機材を実際に動かしたり、炊き出しを行ったりした（なお横浜市では、防災拠点の整備を1998年目標としており、つつじが丘小の場合まだ整備されていない機材は他の拠点から借りて行った）。青葉区ではこのほか、阪神・淡路大震災の被災者や救護活動に携わった人々を招いての防災シンポジウムなど区独自の行事を行うほか、災害時に区民が情報を得るための方法（インターネット、ケーブルテレビアマチュア無線等の活用の可能性）等についても検討している。

#### 5. 結語

災害時の避難場所には、その機材・備品の利用から避難所の運営に至るまで、これを利用する市民の日常生活の延長上にあることが、いざという時の混乱を少なくするといわれる。そのためには日ごろからの活動が必要である。現在行われている防災拠点運営委員会の防災訓練は重要であり、今後は参加者を増やすことや、活動が形骸化しないよう工夫することが求められる。なお現在は避難時の対応が中心だが、これを防災まちづくりにつなげることが望ましい。そのためには「防災マップ」から、まちづくりの指針となる「地区防災カルテ」の作成が検討されて良いと考える。



図1 「都築区防災マップ」(部分)